

施策名(節)： 子育て支援

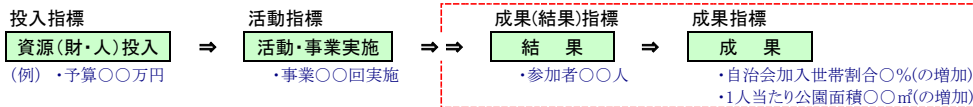
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	子育て支援課(・国保健康課)
総合計画上の位置付け	章	第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります	
	節	第1節 子育て支援	
成果目的(総合計画基本方針)	子育ては、保護者に第一義的責任があるという基本認識の下、地域全体で子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。 子育て支援を推進するため、「子育て」とあわせ、「親育ち」をもまちぐるみで支援します。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	本町の年少人口(0~14歳)は、近年になってやや減少幅が小さくなりつつありますが、長期的には減少傾向が続き、人口に占める比率も低下しており、人口構造は大きく変化してきています。 少子化対策として、若い世代の子育ての希望をかなえる取組が求められています。 今後、将来の適正な人口構造の実現、そして子どもが育つ環境の維持・発展に向け、保育・教育の質の充実を図り、家庭や子どもの状況に柔軟に対応するための多面的な検討が必要です。 保育・教育に関する多様なニーズに応えられる、情報提供や相談体制の整備が必要です。		
総合計画基本計画(項目)	①総合的な子育て支援の推進 ②子どもの健やかな成長と自立への支援 ③子どもの最善の利益の確保への支援 ④子どもの安全・安心な生活への支援		
主な事務事業の取組内容	子ども・子育て会議、あいあいサロン事業、みるくサロン事業、つどいの広場事業、ファミリーサポート事業、児童手当の支給、第3子以降保育料の免除、要保護児童対策地域協議会の運営、病児・病後児保育事業、子ども・子育て支援給付事業など		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 出生者数	人	120(H26)	120(現状維持)	78	82	120(現状維持)
【 成果(結果)指標 】 あいあいホール利用者数	人	7,777	6,000	2,901	3,857	6,000
【 成果(結果)指標 】 ファミリーサポート事業利用件数	人	28	30	32	35	30
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

	(千円)
令和 3 年度 決算額	304,500
令和 4 年度 決算額 (a)	291,477
令和 5 年度 予算額 (b)	326,279

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少した出生者数も少し増加の傾向が見受けられるが、総合計画に掲げる目標には届かない状況である。 あいあいホールにおいても参加人数を制限する代わりにイベントの回数を増やすなど、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつできる限り利用者が不安・不便を感じないように努力した。 新型コロナウイルス感染症以前の状態には戻らないが、Withコロナの中で、その目的は概ね達成されている。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 子育て支援の推進やサービスの提供、保護者の経済的負担軽減、保護者の子育てと就労の両立を支援するためにはこれらの事業は必要であり、概ね妥当であると考え。 各事業の周知や利便性の向上については、引き続き検討していきたい。	

## 5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<p>&lt;観点&gt; 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。</p> <p>子どもの貧困や児童虐待の増加など、生きづらさを抱える子ども・家庭が増加しており、そうした子ども・家庭の早期発見、迅速な対応や適切な支援が望まれるところである。</p> <p>また、ファミリーサポート事業では、まかせて会員の高齢化が顕著であり、車での送迎が受けられない事例が発生してきており、まかせて会員の新規募集とその研修体制の構築が喫緊の課題である。</p>
施策の方向性	<p>&lt;観点&gt; 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。</p> <p>問題を抱える家族への対応については、教育と福祉の連携を進めるとともに、地域全体で子育てをする機運を醸成する。またファミリーサポート事業については、実施計画に研修体制充実への要求を行うとともに、支援体制の構築を行う。</p>

(参考)

### 施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和4年度	令和5年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 子育て支援推進事業	任意自治	政策	安心して子育てができる環境づくりや支援を行うため、町子ども・子育て支援プランに基づき、子育て支援に関する総合的な推進を行う。	96 (2,346)	4,557	B 第3期子ども・子育て支援プラン策定のため、基礎調査を実施する。
② 子育て支援センター事業	任意自治	政策	安心して子育てができる環境づくりや支援を行うため、子育て支援センターにおいて、つどいの広場事業(あいあいサロン・みるくサロン)をはじめ、相談事業や子育てサークルの育成のほか、ファミリーサポート事業など子育て支援を総合的・計画的に推進する。	7,856 (13,106)	12,695	B 各種事業の実施状況を検討し、利用者のニーズに応えられるよう事業を実施する。
③ 子育て支援センター施設維持管理事業	任意自治	施設	子育て支援センターの機能を保持するため、設備管理や清掃業務等により適正な施設の維持管理を行う。	2,067 (6,567)	3,848	B 子育て支援センターを安全に運営するため、施設の維持管理に努める。
④ 児童手当支給事業	法定受託	経常	次代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に対し手当を支給する。	217,128 (222,003)	217,615	B 法定受託事務であるため、法律に基づき児童手当の受給資格を認定し、手当を支給する。
⑤ 第3子以降保育料無償化事業	任意自治	経常	子育て世代の経済負担を軽減するため、こども園等に通う第3子以降の保育料を免除する。	0 (750)	0	B 国及び京都府の基準に基づき、0歳から2歳児までの第3子を対象に、保育料を免除する。
⑥ 子ども家庭総合支援拠点事業	任意自治	政策	児童虐待等の早期発見と早期対応のため、「久御山町要保護児童対策地域協議会」を中心に関係機関との連携強化を図る。また、複雑化している児童虐待に対し、迅速・的確に対応するため、相談体制の充実を図る。	4,688 (17,873)	5,458	A 令和3年度に設置した子育て応援センター「はぐくみ」と教育機関との連携を密にし、問題を抱えている家庭への支援をさらに強化する。
⑦ 病児・病後児保育事業	任意自治	経常	子育て中の保護者の就労を支援するため、こども園等に通所中の児童が、病気の回復に至っていない又は回復期で集団保育が困難なとき、一時的にその児童を京都岡本記念病院(同病院へ委託して)において保育を行う。	4,503 (6,378)	4,493	B 町内の京都岡本記念病院において、事業を行う。
⑧ 子ども・子育て支援給付事業	義務自治	経常	子ども・子育て支援法に基づいた私立幼稚園等に通う児童に対し、施設型給付金費等を給付する。	7,137 (10,877)	18,708	B 子ども・子育て支援法等に基づき給付を行う。
⑨ 養育医療費助成事業 (国保健康課)	法定受託	経常	身体の発達が未熟なまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るために必要な医療の給付を行う。	849 (1,974)	985	B 母子保健法に基づく国施策であるため、同法に依存する。
⑩ 子育て支援医療費助成事業 (国保健康課)	任意自治	政策	子どもの健康増進と保護者の経済的負担軽減のため、18歳の年度末までの児童等に対し、医療費の自己負担額の一部を助成する。	47,153 (48,473)	57,920	A 町独自の拡充を行い、令和5年9月診療分から18歳の年度末までの児童等の保険診療自己負担を無償とする。
決算額・予算額 計 (a)				291,477 (330,347)	326,279	(b)